

Compass



川越市立霞ヶ関東中学校
進路だより
令和3年11月1日 No.23

「埼玉県修学支援制度のリーフレット」を配布しました！

埼玉県では、高等学校等に通う生徒の修学を支援するため、学費負担を軽減する制度や無利子で奨学金を貸し出す制度など、さまざまな修学支援制度を用意しています。リーフレット「高校生の学費負担を支援します！」を配布しましたので、各制度の詳しい内容や申請方法については、リーフレットで確認して下さい。

記載されている埼玉県高等学校等奨学金についての申請書類は 3学年進路担当のYが持っています。希望者は早めに申し出てください。

【埼玉県高等学校等奨学金】（無利子貸与）

（1）応募資格

- ①高等学校等に在学すること
 - ②保護者が埼玉県内に居住していること
 - ③品行方正であって、学習意欲があり、経済的理由により修学が困難であること
- ※埼玉県教育委員会が定める所得基準を満たす必要があります。詳細が必要な場合は申し出てください。

（2）申請期限 ※申請者が埼玉県に提出します。

提出先は学校ではありません。

- 1次募集…令和3年11月26日（金）必着
- 2次募集…令和4年 1月 7日（金）必着
- 3次募集…令和4年 1月28日（金）必着

※その他記載の制度

- 高等学校等修学支援金制度
- 授業料免除制度
- 入学料免除制度
- 私立高等学校等父母負担軽減事業補助制度
- 高等学校奨学のための給付金制度

埼玉県 高等学校 3年生の保護者の皆さまへ

高校生の学費負担を支援します！

埼玉県では、高等学校等に通う生徒の修学を支援するため、学費負担を軽減する制度や無利子で奨学金を貸し出す制度など、さまざまな修学支援制度を用意しています。下表にある各制度の詳しい内容や申請方法については、中面や裏面をご覧ください。

① 高等学校等にかかる教育費とそれぞれの修学支援制度（いずれの制度も、所得基準などの条件があります。）

教育費	支援制度名及び概要	国公立	私立
① 入学料・授業料	高等学校等奨学支援金制度 ○ 国が生徒に代わり高等学校等の授業料を負担する制度	○	○
	授業料免除制度 ○ 高等学校等奨学支援金制度対象外の児童を対象に高等学校の授業料を減額・免除する制度	○	-
	入学料免除制度 ○ 高等学校の入学料を免除する制度	○	-
	私立高等学校等父母負担軽減事業補助制度 ○ 県内在住で県内私立高等学校等に通う児童を対象に授業料等を補助する制度	-	○
② 授業料以外の教育費	高等学校等奨学のための給付金制度 ○ 学習費など授業料以外の教育費の一部を給付する制度	○	○
	私立高等学校等父母負担軽減事業補助制度 ○ 県内在住で県内私立高等学校等に通う児童を対象に施設費等を補助する制度	-	○
③ 教育費全般	埼玉県高等学校等奨学金制度 ○ 奨学金等貸与のための費用を無利子で貸し出す制度（要返済）	○	○

◎ 重要なお知らせ

○ このお知らせは、令和3年10月現在の内容です。（令和4年度は変更の可能性がります。）

○ いずれの支援制度も、利用するためには必要書類を揃えて申請する必要があります。申請期限が近くなりましたら、不学校（中学校又は高校等）から制度の内容や申請方法について案内があります。